

市議会 2 月定例会 行政報告（3 月 2 7 日）

市議会 2 月定例会最終日にあたり、行政報告いたします。

市内中学生の自死案件に係る訴訟対応について

市内中学生の自死案件に係る訴訟対応についてご報告をいたします。

去る 1 月 2 4 日、御遺族 2 名が原告となり、当市を相手に損害賠償を求める訴状が、新潟地方裁判所に提出され、2 月 1 9 日に、同裁判所から訴状の内容を含む文書が当市に到達いたしました。

訴状の主旨は、「本件中学校が、いじめによる自死及び、いじめそれ自体を認識しながら、これを回避する措置を講じなかったことで、本件中学生が自死したことにより発生した損害等」及び「原告の求めにもかかわらず、当市が一貫して加害生徒の氏名を開示しなかったことにより受けた精神的損害」に対する損害賠償金の支払いを求めるものであります。

現在は、第 1 回口頭弁論に向け、厳正に対処すべく準備を進めているところであり、顧問弁護士との委任契約の締結や着手金等の支払いが必要となることから、最終日となりましたが、補正予算案を提案したいと考えております。

本案件につきまして、改めて、亡くなられたお子様のご冥福をお祈りいたしますとともに、引き続き、全市を挙げていじめ防止に取り組んでいく所存であります。

以上で行政報告を終わります。